

令和 8 年 5 月 29 日

保護者 様

伊根町立伊根中学校
校長 角野 晴彦

「気象警報発表」及び「危険な状況」時の対応について

初夏の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校教育の推進につきまして、ご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、気象警報発表時等における対応につきまして、気象庁発表の新たな防災気象情報の運用に伴い変更を加え、伊根中学校では年間を通して下記のとおりとします。

つきましては、ご家庭でもご承知いただき、安全確保に努めていただきますようお願いいたします。

記

- 1 伊根町に**午前 6 時 45 分**現在、警報・**危険警報**・特別警報（波浪警報、高潮警報を除く）が発表されている場合は自宅待機とします。特に学校から連絡はしません。
- 2 その後の対応については、学校から「いねばん」「スクリレ」により連絡を入れますが、以下の対応を基本とします。
 - (1) **午前 6 時 45 分**から**午前 8 時 30 分**の間に解除になった場合、始業時刻を遅らせて授業を行います。この場合、給食を実施します。
 - (2) **午前 8 時 30 分**から**午前 10 時 30 分**の間に解除になった場合、午後から授業を行います。この場合、昼食は家で食べてから登校します。
 - (3) **午前 10 時 30 分**現在で警報継続の場合、臨時休校とします。
- 3 登校後に気象警報の発表等、危険な状況が予想される場合、授業を打ち切り、下校させることを基本とします。
- 4 気象警報発表以外に特に危険な状況が予想される場合、その都度、「いねばん」「スクリレ」により、連絡を入れます。

【この文書は 1 年間ご家庭の見やすいところに掲示してください。】